

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和4年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和4年10月28日（金）午後1時30分～3時00分		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ3階会議室A、B		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt;推進協議会&gt;  出席委員：八ツ橋会長、小林委員、吉野委員、枝光委員、高梨委員  宮良委員、菅野委員  欠席委員：橋本副会長、和田委員、山下委員</p> <p>&lt;連絡会&gt;  出席委員：戸村町民部長、徳江町民窓口課長、皆川人事課長、  宮崎子育て支援課長、芝崎学び推進課長、三橋高齢介護  課長、原田産業振興課長、高橋教育政策課長  欠席委員：黄木学校教育課長（代理：新藤副主幹）、大平健康づくり課長</p> <p>&lt;事務局&gt;（兼）戸村町民部長、（兼）徳江町民窓口課長、  三留町民窓口課副主幹</p> <p>&lt;傍聴者&gt; 1名</p>		
議 題	1 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和3年度事業実績の評価について 2 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和4年度事業計画について 3 その他		
決定事項	○今回の会議録承認委員に吉野委員、枝光委員を指名		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 町民窓口課長  2 あいさつ 町民窓口課長  ～傍聴者 入室～  3 自己紹介 宮良委員、菅野委員  4 議事録承認委員の指名 承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決定する。 承認委員は吉野委員、枝光委員が務めることに決定		

## 5 議題

**事務局** 今回の会議の目的は、令和3年度に実施いたしました39事業の実績評価をいただくことであり、1月をめどにその公表を考慮させていただきます。

そのため、委員皆様から事業別のご意見をいただき、かつ、4つの基本目標ごとの総評をいただきます。その後、ホームページ等により公表させていただきます。

そして、議題2につきましては、書面会議になりますが本年3月の協議会でご承認いただいた4年度の事業計画について、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (1) 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和3年度事業実績の評価について

**事務局** 推進協議会の設置要綱第6条のとおり、これ以降の会議の進行は、議長である八ツ橋会長にお願いします。

**八ツ橋会長** 次第の4、議題(1)「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和3年度事業実績の評価について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** それでは、(1)「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和3年度事業実績の概要について、ご説明いたします。

まず、事業実績評価についてご説明いたします。資料2の、さむかわ男女共同参画プラン令和3年度事業実績報告は、第5次さむかわ男女共同参画プランに基づき令和3年度に実施した事業の実績と各事業の自己評価を事業担当課からご提出いただき、町民窓口課で取りまとめを行ったものでございます。

次に、推進協議会と連絡会の合同会議であります本日の会議で不明な点など確認作業をしていただき、各委員から4つの基本目標ごとに評価としてのご意見をいただきます。提出していただいたご意見を、次回、第2回推進協議会で4つの基本目標ごとにまとめていただき、その後、町民へ公表という流れになっております。

なお、4つの基本目標ごとに評価をいただく上で、各基本目標が計画の中でどの程度進んでいるのか、遅れている部分についてどのように進めていくべきかなどについて、総合的な観点からご意見をいただければと思います。

それでは説明に移らせていただきます。

資料1は令和3年度各事業の実施状況の概要になっております。基本目標ごとに、達成度、今後の方向性を集計したものでございます。

目標の達成度については、目標値に対する実績値について考え方を明確にし、実績が目標値に達している場合はA、目標値に対し80%以上の実績値がB、目標値に対し80%未満の実績値がC、目標値に対し取り組むことができなかった場合をDとしております。

集計結果から、Aの目標値に達している割合が高いものの、Cの80%未満の実績値、Dの目標値に対して取り組むことができ

なかった事業もあることから、目標値達成に向け今後も取り組む必要があると考えます。

今後の方向性についても、1、さらに充実強化していく、2、計画どおり取り組む、3、一部見直しが必要、4、事業の休止または廃止、の4段階の自己評価をしており、全体として、「2、計画どおり取り組む」が多い結果となりました。

資料2の各事業ごとの現状と課題では、実績について、実施日や男女別の人数などできるだけ具体的な数値を記載し、事業の課題などをご報告いただいております。また、評価の理由についても、事業の成果や課題を踏まえ、なぜそのように評価したのかを理由を記入しております。

では、資料2、基本目標I評価内容から順に、基本目標ごとにご確認をしていただきたいと思います。

八ツ橋会長、よろしくお願いいたします。

**八ツ橋会長** それでは、基本目標I「あらゆる分野での女性の活躍推進」の評価内容の確認に入ります。2ページから7ページにあります、事業番号は1から8になります。こちらの内容につきまして何か質問等ありましたらお願いいたします。

改めて見ていただいた中で、この辺がというところがありましたら、お声を上げていただければと思いますが。

では吉野委員、お願いいたします。

**吉野委員** 事業番号1のところですが、管理職への女性登用の推進という事業名に対して、評価の理由が「仕事と家庭を両立させるという面で難しさを感じている職員もいることから、子育て、介護などの休業制について周知を図った」とあります、こちらとの関係性というのは、管理職の人たちが休業制度を利用することを推進すると管理職になる職員が増えていくのか、その辺をちょっと伺えたらと思います。

**八ツ橋会長** では、こちらにつきまして、担当課のほうからお願いしてよろしいですか。

**皆川人事課長** 人事課長の皆川と申します。よろしくお願いいたします。

事業内容に対しての評価の理由のことですけれども、こちらにつきましては、直接、登用について引き上げるための理由になっているかどうかというのは、なかなか難しいところですが、登用につきましては人事の班が行いますので、結果的にはこういった数値になっておりますが、背景といたしましては、やはり、管理職としていろいろな業務の中、困難性がある中で、仕事と家庭を両立させるという問題についてやはり不安を持っている職員もいますので、そういった部分を緩和する、あるいは支援するための勤務条件制度、業務体制の制度として、こういったことは制度として整備されているので、管理職になるに当たっての不安解消の一助になるという形で位置づけているものでございます。以上です。

**吉野委員** 管理職になっても、子育て、介護などの休業は取りやすくなっているということでしょうか。

**皆川人事課長** そういことです。

**八ツ橋会長** ほかに何かありますでしょうか。

では、無いようですから、基本目標Ⅰはこれでよろしいでしょうか。

では、続きまして基本目標Ⅱ「男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶」、評価内容の確認に入ります。8ページから12ページにありまして、事業番号は9から17になります。こちらの内容について何かご質問等ある方はご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。表現等について、もし説明が必要という場合もまたこちらで挙手をお願いいたします。

**宮良委員** 内容ではないのですが、一応いいでしょうか。

**八ツ橋会長** はい、どうぞ

**宮良委員** この表の見方がいまいち分かっていなくて。例えば、実績の下にある数字というのは何を表しているのでしょうか。

**八ツ橋会長** では、表の見方について改めて事務局のほうから説明をお願いしてよろしいですか。

**事務局** 目標値というのは上の段になりまして、その下の段は、実際の実績、行った回数を示してございます。ですので、目標達成されたものについては、横のほうにずれていくと評価としてはAという形。そして、今後の方向性というのがその下の2ということになるので、継続していく、取り組んでいくということだと2という形になります。

最初にそこのご説明が漏れてしまって、申し訳ございません。

**八ツ橋会長** お願いいたします。

**宮良委員** いいえ、ありがとうございます。

**事務局** すみません、補足をさせていただきたいのですが、やはり新型コロナウイルスの感染症の関係がございまして、いわゆる街頭啓発ですとか配布物というのをなるべく抑えたということがございます。今回、実施できなかったというD評価になったものがそういう形になってございます。

街頭啓発、私ども町民窓口課がやるものですが、一応やるように用意はするのですが、そのたびに感染者が増えてというような状況でございまして、私どもとしても非常に対応に苦慮しています。また健康づくり課も、今日は担当課長が別の会議がございまして来ていないですけれども、やはり新型コロナウイルスの関係で事業数は、本来であればより多くできたのにといいところがあつたのが、何とか実績はクリアしたのですが、その開催については非常に判断が難しかったというようところが、担当課からの報告として上がってございます。

ありがとうございます。

**八ツ橋会長** ありがとうございます。

見方につきましては、資料2の1ページも参考にしながら見ていただきますとともに、D評価の裏にはコロナ禍というところもまだあるのだという状況でご配慮いただければと思います。

基本目標Ⅱについていかがでしょうか。

では吉野委員、お願いいたします

**吉野委員** そういう中でも、私は9と12のところで、生理用品の配布の際にそういうものを一緒に渡すという個別の部分で対応してい

るというのはすごくいい。むしろ、個別に受け取ってくれる人たちは特に、一番支援が必要という方たちに届くということはずごいなと思います。その辺、評価が、ほかの配布できなかったものにも影響がないのかなど。Dという評価になってしまい残念だと実は思っておりますが。配布していないわけではないので、その辺の部分がもう少し評価されると良いと思います。せっかく個別にやろうというところが残念だと思います。

**八ツ橋会長** 事務局お願いします。

**事務局** これは私どものほうで担当させていただいたのですが、これについては社会福祉協議会のご協力をいただきまして、支援の必要な方ということで、社会福祉協議会のフードバンクと併せて実施させていただきました。今吉野委員におっしゃっていただいたように、やはりそこで情報提供が必要で、社会福祉協議会さんとも話をさせていただいたときに、やっぱりそういう困っている方々に何か相談窓口をご紹介できるような施策がないかということで、生理用品の袋の中に相談窓口のご案内を同封させていただいたというような状況でございます。

今おっしゃったように、できるだけ多く、支援の必要な方に直接渡るような何か方策を今後も模索していきたいなとは思っております。

**吉野委員** そういう形で、なるべく届けられるような、全体でのものはコロナによってできない影響があるかもしれませんが、個別に何か対応できるような手段を考えていただけたらと思います。

**事務局** ありがとうございます。

**八ツ橋会長** ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、Ⅱはここまでとさせていただき、続きまして基本目標Ⅲ「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくり」、評価内容の確認に入らせていただきます。13ページから20ページ、事業番号は18から33、こちらの内容について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。何かありましたらお願いいたします。

**八ツ橋会長** 宮良委員お願いします。

**宮良委員** 事業番号21番の、育休の取得についてなんですけれども、目標値ということで100%に対して31%ということは、男性が、妻の出産があった場合に、100%育休を取得することが目標値になっているという解釈でよろしいでしょうか。

**八ツ橋会長** こちらにつきまして、担当課お願いいたします。

**皆川人事課長** そのとおりでございます。

**宮良委員** 例えば女性が育休を取った場合に、女性と男性が、父親と母親が同時に育休を取得することも可能なのでしょうか。

**皆川人事課長** 可能でございます。

**八ツ橋会長** 宮良委員よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

では、小林委員、お願いいたします。

**小林委員** お伺いたします。同じく21番のところで、男性の育児休業値とかで、現状と課題のところに、「消防職の職員は、勤務体制や職務の状況により、育児休業を取得する者はいなかった」ということで記載されていて、想像はできますが、これは、例えば、ある程度代替措置とかは考えられている中で、やはり、周りの人に負担をかけてしまうのではないかとというところで取得されない方が実際確認されているのか、それとも、また何か別の理由があるのか、この辺りがもし分かれば教えてください。

何か、周囲に迷惑をかけるのではないかとか、そういったところで、取りたいけれども取れない、それとも自発的に、自分を取る必要がないから取らないなどいろいろなパターンがあると思います。感覚的で結構ですが、実際のところは分からないので教えてください。

**皆川人事課長** なかなか消防職の職員から実際のところという事情についてお聞きすることはできない状況ですけれども、やはり業務の性質上、なかなか取りづらいという面もありますが、あとは、休暇で対応できるという判断で、こういった形になっているとは聞いております。

**小林委員** ありがとうございます。

**八ツ橋会長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

宮良委員お願いいたします。

**宮良委員** 度々すみません。事業番号24番の、保育環境充実事業について、パーセントになっていて101%となっています。120%が目標というのはどういうことか、教えていただけますか。

**八ツ橋会長** では子育て支援課長、お願いいたします。

**宮崎子育て支援課長** まず、この目標値の120%というのは、保育所の場合、利用定員に対しての面積要件、例えば、1人のお子さんを保育するのに決まっている面積は何平米必要ですと決まっています。それから、1人の保育士が見る子どもの人数が何人なのか、いわゆる配置基準が決まっていますので、そういったものを満たした中で利用定員を超えて入所できるのであれば、120%までは受け入れて良いということになっています。そして、目標120%と言っている中で、3年度については、そういった努力を保育所のほうでしていただいた中で101%ということで、定員を超えて受け入れていただいていたという状況ということでございます。

**宮良委員** ありがとうございます。

**八ツ橋会長** よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

では吉野委員、お願いいたします。

**吉野委員** 私も24番のところは気になっていつも言っていたところですが、120%だけど、実際上は100%、要件の部分では満たしているのだから、この評価のBというのが、私にとってはもう、これはAでいいのではないかと思います。本当ならば

100%というのが、私も目標値の100%は真っ当な考え方だと思っているので、100%達成しているのだったらこの評価は本当はAだろうと、実はいつも思っています。

その基本的な考え方が、目標値120%というところにすり替わっているので、それからすると、実際上は、そこを超えなくても、枠の中でできれば一番いいわけではないですか。標準の子どもさんを預ける面積で全部できればいいと思っています。その考え方はいつも私も、少し考え直してほしいと言っていますので、むしろAだと思います。

**八ツ橋会長** 子育て支援課長から何かございますか。

**宮崎子育て支援課長** ありがとうございます。この120という目標の部分については、今こういう形で男女共同参画プランとか、それから子育て支援事業計画とか、町の総合計画もそうですが、この目標値を置かせていただいている状況があるので、現状ではこの目標値を使わせていただくつもりでおりますが、今ご意見あったとおり、そういった考え方もありますので、この指標についてはこの先また状況を踏まえながら検討する必要があるなという認識は持っております。ご意見ありがとうございます。

**八ツ橋会長** ありがとうございます。分かりやすさというところも指標に反映できればと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

**宮良委員** 同じ24番で、100%を超えて120%になるということは、定員以上の幼児といいますか、入所をしていくという状況は、要するに、保育士さん1人当たりの、負担は増えるという認識でよろしいですか。

**宮崎子育て支援課長** 先ほど申し上げたとおり、基本的にはまず、原則としては、配置基準は満たしていることが必要になりますので、その配置基準というのは、例えば1人の保育士さんが、年齢によっては3人とか4人とか、そういうように決まっていますので、それはあくまで満たしているという状況の中で、受け入れていいですよということになります。もちろん、もともとの定員というところからすれば、子どもの数が増えますから、負担感というのは増えるものだと思いますが、ただ、あくまでそれは基準を満たした中での負担ですので、もしそれ以上入れてほしいということになれば、当然、その職員を配置していく必要が出てきますので、それはまた、そこまで増やせるだけの職員がいるというのがもちろん前提になっての話になります。

**宮良委員** はい。ありがとうございます。

**八ツ橋会長** ほかはよろしいでしょうか。それでは、基本目標Ⅲは以上とさせていただきます、続いて基本目標Ⅳ「男女共同参画社会への理解促進」の評価内容の確認に入らせていただきます。21ページから24ページ、事業番号34から39、こちらの内容につきましてご質問等がある方はお願いいたします。

吉野委員、お願いいたします。

**吉野委員** 36番の事業の、この94という満足度は何で評価しているのですか。

八ツ橋会長 それでは子育て支援課長からお願いいたします。

宮崎子育て支援課長 この満足度につきましては、事業を開催した際に参加者の方からアンケート用紙を記入していただいております。その中で満足度を数字で表していただいたものを平均したのになります。

八ツ橋会長 アンケート結果の内容ということで、吉野委員、いかがでしょう。

吉野委員 満足度100%とか、そういうアンケートをされているということですか。

宮崎子育て支援課長 満足度が100%というのはもちろん、一番それがいいでしょうけれども、事業のこの教室の内容について、参加してみても、終わってみても満足度というのを数字で表していただいているというところです。

吉野委員 よかったです。普通とかそういうような表し方でしょうか。

宮崎子育て支援課長 いや、数字で評価していただいています。

吉野委員 数字で書いてもらうのですか。ということは、100%というふうを書く人が全部いなかったら100%にならないということですか。

宮崎子育て支援課長 そういうことです。

吉野委員 それは大変ですね、ある意味。そうすると、Aになるのは結構大変だということですね。割とこういうのって、開催できたということでAになったりとかしているの、開催できてこれだけの人が参加したと書いてあって、日曜日にもご夫婦でというふうになっていて、だけど、残念ながらBという評価というのが、その内容だと、参加者の満足度のパーセントで表してBになるというのは、今期は考え直したほうがいいかもしれないかなと少し思います。

八ツ橋会長 ありがとうございます。

今のご意見等につきまして、子育て支援課長はもうよろしいですか。お願いいたします。

宮崎子育て支援課長 ありがとうございます。アンケートの数字自体は、今おっしゃっていたように、全員が100をつけないと100にならないということはもちろんなのですが、傾向としては、妊婦の方からは比較的高い数字も頂戴できるのですが、ご主人のパートナーの方については割と厳しめの数字がつくことが多くて、なかなか数字が伸びづらいところはございます。内容については工夫をしていきながら、満足いただけるような形に持っていく必要があるなというのは常に考えて、担当のほうも工夫は重ねているところでございます。

指標のお話とはちょっとずれますけれども、現状と課題にも書いてあるとおり、パートナーの方の出席の割合が割と近年高くなってきている傾向にはあるので、男女共同参画という部分ではある程度の効果を上げながら来ている部分であろうかなというふうには思っていますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

事務局 今、吉野委員がおっしゃっていただいた、これって指標のつけ方の話になってしまうので、要は、80%以上か80%以下か、

100というところがあるので、おっしゃっているように、利用者の満足度の部分と指標のつけ方が乖離しているというのは、目標のつけ方としてあるので、これは今後、プランの見直しの中で、指標のつけ方も併せて検討したいなと思ってございます。

現状、今すぐというわけにはいきませんが、次回のところでちょっとそこは考えたいと思っております。

**八ツ橋会長** それでは、評価のつけ方、表し方につきましても、今回の件を反映させていただけるということで、ご検討をお願いいたします。

ほかにご質問等ありましたらお願いします。

ないようでしたら、こちらの質疑につきましてはこの辺でよろしいでしょうか。

では、基本目標ⅠからⅣの評価内容の確認につきましてはこれで終わりとさせていただきます。

それでは次に、議題の2番目、「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和4年度事業計画についてに移らせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

**事務局** それでは資料3をご覧ください。令和4年度事業計画についてご説明いたします。

令和4年度事業計画につきましては、3月23日から3月31日に実施いたしました令和3年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会の書面会議でご報告させていただいたとおり、既に各担当課で事業を進めているところでございます。推進協議会と連絡会の合同会議であります本日の会議で、今年度の事業計画について総合的な観点からご意見をお願いいたします。

令和4年度の事業計画については以上となります。

八ツ橋会長、よろしく願いたします。

**八ツ橋会長** 今、説明がありましたけれども、こちらについて何かありましたらお願いいたします。

今年度の事業計画ということですが、何かありましたらお願いいたします。

では小林委員、お願いいたします。

**小林委員** 事業ナンバーNo. 18の、ワーク・ライフ・バランスについての理解促進というところで、町内事業所に対してチラシ・パンフレットを配布というところで、こちらについてはありがとうございます。今、休暇制度とかは充実してきたところですが、なかなか、制度はあっても職場に取れる雰囲気がないとか、そういった声もアンケートで実際に多く聞かれているところです。県としても一生懸命、事業所へ周知などを頑張っているところなのですが、こういった町単位でのきめ細やかな事業所周知というところを引き続き力を入れていただけると、とても助かります。お願いいたします。

**八ツ橋会長** ありがとうございます。

産業振興課長のほうから何か補足等ありましたら、お願いいたします。

**原田産業振興課長** ありがとうございます。町としてもしっかりと周知していきたいと思っておりますし、町だけではなく、商工会等で

も会員向けにそういった周知をさせていただいておりますので、そういった形で今後も頑張っていきたいと思っております。

**八ッ橋会長** お願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

では、ないようでしたら、事業計画についてはこちらまでという事で、よろしければ、引き続き（3）その他に移らせていただきますが、よろしいですか。

では、その他に移ります。委員の皆様の方で何かありましたらお願いいたします。

では、ないようでしたら、ほかに資料もあるようですので、事務局の方から何かありますでしょうか。

では、事務局、お願いいたします。

**事務局** それでは、本日お配りさせていただいた中の資料として、ワークショッププレゼンテーション用資料という、横書きのこの資料を見ていただけますでしょうか。こちらは、昨年度町職員が大学生と共に実施いたしましたワークショップの中で、地域との連携・企業との連携を目指してというような形で作り上げた事業案でございます。あくまでも、これをやろうという話ではなくて、以前のこの会議の中で、点検評価だけではなかなか委員さんの思いとかそういうところがないということで、できたら町と地域などを含めて何かできないだろうかというような、そういう中でできれば意見交換をさせていただきたいというようなご要望をいただきました。

私どもとしても、実際、取組を進めているところではありますけれども、男女共同参画という部分については一進一退といえますか、微増というような状況で、劇的に改善するというのがなかなか難しい、地道な取組をしていかなきゃいけないなと思いつつ、町として地域と連携して何かできないだろうかというところを考えた中で、昨年度、職員研修の一環としてこういうような取組がありました。

中を見ていただいて、1ページをめくっていただきますと、寒川町の現状というところで、20代の転出というのがかなり多いというところがございます。特に20歳から24歳の女性に関して言うと、いわゆる転出、出て行かれる方のほうが圧倒的に多いです。理由となるのが、就職であったり、転居、転職だったりというようなところがありまして、こういう中で、職員のワークショップの中では、まちの魅力を伝えられないだろうかというようなところで、インターンシップというようなところを考えました。これは地元の企業の方々と連携をするような取組になりますので、なかなかすぐにはこういうのは難しいかなとは思いますが、地域ということで、例えば企業や事業所との連携も考えられないかなということの1つの資料としてお出しさせていただいたところがございます。

今日ご欠席されていますが、企業代表で和田委員がいらっしゃるのです、本当はぜひ和田委員のご意見をいただきましたかったなというところがありまして、こういうような形で何かできないかなというのがあります。

例えばですけれども、いきなり話を振って申し訳ないですが、高梨委員、保育園のほうですと学生さんのインターンシップみたいなものもたしか受け入れていらっしゃるかなというのがあって、そういうところだと、学生はどうしても女性の方のほうが多いのでしょうか。ただ、男性の保育士さんも今増えてきているような状況もあるということなので、例えばそういうところで実際どうでしょうか。

**高梨委員** 今ですと、保育園では、中学校と地域の高校が職業体験という形でインターンシップの申込みがあります。昨年度で言いますと、コロナの状況もあったので、学校側のほうで今年度は中止という形が多かったのですが、4年度に関しては、感染も少し抑えられてきたのでということで、受け入れていただけないかという申入れがありました。園の中で受け入れられる人数を提示させていただいております。

やはり、希望者は女性の方が多いですけれども、男性の生徒さんも興味のある方は来られていたり、インターンシップという形で体験しなくても、保育士という、子どもに携わることの仕事についてのインタビューを受けたりしています。

やはり、女性だけじゃなくて、学生さんの時点から男子生徒、男の子にも子育てということに関して興味を持っていただくというのは、すごくいい機会だなと思っておりますし、令和元年度だったと思うのですが、寒川高校が就職、職業のことを触れるに当たって、地域の企業だとか、保育園もどんな仕事をしているのかを学生に教えてほしいということで、高校に出向いて説明をする機会をいただいたりしていますので、そういう機会がいただければ発信していきたいですし、実際、待っているよりも、子どもに実際に触れる中で、かわいいなとか、隔たりなく興味を持っていただけるというのはすごくいいかなと思いました。

**事務局** ありがとうございます。

今みたいなお話として、いろいろな形で男女共同参画というようところが進められるといいなと思っております。ですから、今年度はさすがにもう当然難しいですけれども、何か地域と連携した取組のようなものを、次年度以降、何かできないかなという中で、皆様のご意見をいただけたらうれしいなと思っております。

和田委員さんがいらっしゃるというのが非常に残念ですけれども、企業としてどうなのか、企業の取組を例えばご紹介をして、それがうまく採用活動に、就職で寒川町のほうに目を向けていただけるという。寒川町は、小さい町という中では企業数はかなりあるというところからすると、そういうところも認められるといいなと思っているところでございます。

例えば枝光委員のところだと、お母様方から何かそういうような意見というか、ふだん接している中で出てくるところとかありますか。

**枝光委員** 今の子育てをされているお母さんは、お仕事を休まれて、就職しなおして続けていくというお母さんが非常に多く、保育園に入れなかったらどうしようというお話などがあるのを含め、お仕

事に対しては、妊娠をきっかけに辞められるお母さんもいらっしゃいます。そのため幼稚園に入ったからということを経験して近くで仕事を探して、生活をまた見直していくという人が多いなと感じています。家庭に入ってゆっくりというママよりも、もっと活動的に外に出られているお母様方が増えていると思います。

**事務局** いきなり思いつきで申し訳ないですが、そういうものの何かマッチングなどはできたりするのでしょうか。

**原田産業振興課長** 先ほど高梨委員からお話があった令和元年度の寒川高校との連携という部分については、実は寒川高校からうちのほうに、教頭先生から連絡があって、保育園以外にも、地元の企業さんだったりとか、他市の職員にも出向いていただいて、たしか五、六グループに分かれてそのような話をさせていただいたりもしています。

ただ、課長のほうからお話があったとおり、町については、当然、企業はかなり多いですが、町の中心産業って、中小の製造業というところがあって、パート等であれば女性の就労も当然多いですが、どうしても物づくりという部分になると男性が多いというのが実情になってしまって、要は正社員を求める20代前半の女性の方たちが少し転出傾向にあるという状況はあるのかなとは思っています。

ただ、学校などからそういったお問合せをいただいたときには、うちのほうもマッチングという形では動いているような状況です。

**事務局** 分かりました。ありがとうございます。

菅野委員、どうですか。実際これからお勤めになろうかなというお年かなと思いますが、就職をしようと思うと、どちらかという町外へ目が向きますかね。

**菅野委員** そうですね、やはり、先ほど原田さんがおっしゃっていたように、寒川町に根づいているという職業は多いと思いますが、私と同じぐらいの年の20代女性には認知度が低いというところがすごく問題だなと考えていて、実際、私も、寒川町に携われるような職に就きたいと思うのですが、町役場などしか目が行かないというのがやはり現状ではあるかなと思いますね。

**事務局** そうでしょうね。このインターンシップ案を入れたのは、今まさしく菅野さんがおっしゃっていただいたような、寒川町に目を向けていただけ。まちでも今、「高座のこころ」のブランドスローガンを掲げて、まちの魅力発信というのをやっている中で、おっしゃっていただいたまちの魅力だったり、企業の魅力だったり、産業振興課が中心になって行っているというので、何かそういう取組もできたらいいなと思いつつ、今日、会議の場に、情報提供させていただいたので、今回もし委員の皆様の中で何かご意見等があれば、アンケート用紙で結構ですので、いただけたらありがたいなと思っております。

すみません、雑駁なお話になってしまいましたけれども、ありがとうございます。もしよろしければ、ぜひお願いしたいなと思います。よろしく願いいたします。

**八ツ橋会長** ありがとうございます。

	<p>こちらの資料の説明についてはこれでよろしいでしょうか。  その他のところで、ほかにありますか。  では、事務局のほうからお願いいたします。</p> <p><b>事務局</b> ～次回の会議の開催時期は12月を予定していることを説明～</p> <p><b>八ツ橋会長</b> それでは、本日は以上をもちまして終了といたします。  進行は事務局のほうにお返しいたします。</p> <p><b>事務局</b> 八ツ橋会長、議事進行、お疲れさまでございました。ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたりましていろいろなご意見、ご審議を賜り、誠にありがとうございます。  それでは、本日の会議につきましてはこれで終了とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員名簿</li> <li>○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱</li> <li>○資料1 第5次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要 (令和3年度実績)</li> <li>○資料2 第5次さむかわ男女共同参画プラン令和3年度事業実績報告</li> <li>○資料3 第5次さむかわ男女共同参画プラン令和4年度事業計画について</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び  議事録確定年月日</p>	<p>・吉野委員           ・枝光委員</p> <p style="text-align: right;">(令和4年12月22日確定)</p>